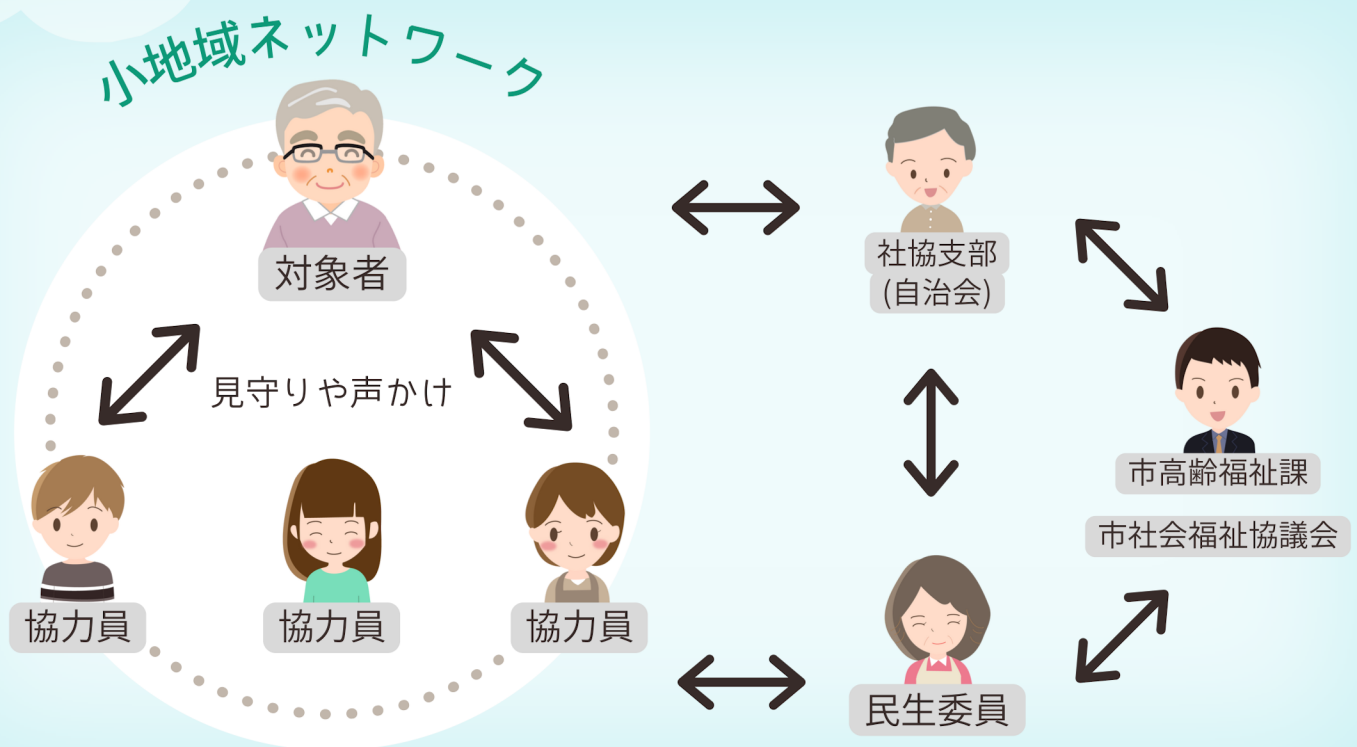


たすけあいの輪を広げよう！

小地域ネットワーク

ひたちなか市では、社協支部（自治会）や民生委員をはじめとする地域のみなさまのご協力のもと、高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるように「小地域ネットワーク」を推進しています。



小地域ネットワークとは？

- 下記①～③の方を対象に、ご近所の方が「協力員」となり、2世帯以上でひとつの見守り体制をつくれます。
 - ①70歳以上のひとり暮らしの方
 - ②65歳以上のからだの弱いひとり暮らしの方
 - ③70歳以上の方または65歳以上のからだの弱い方が、重度の要介護者・障害者と同居している場合
- 小地域ネットワークをつくるときは、対象者やご近所の方、社協支部（自治会）、民生委員が話し合っ「協力員」を決めます。



地域のみなさまへ

「協力員」の活動内容について



そもそも…
「協力員」は何をすればいいの？

例えば…



日常生活において無理のない範囲での
声かけや見守りをお願いします。

体調

顔色が良くない・ふらつきが回らない など

ポスト

新聞や郵便物が溜まっている など

洗濯物

同じものが干したままになっている など

何か異変を感じた時には、支部長（自治会長）や民生委員、市、社協へ相談してください。
また、緊急時と思われる場合には警察や消防へ通報しましょう。

地域の方々のちょっとした「気かけ」が安心できる地域
づくりにつながります。

支部長（自治会長）や地域の民生委員から協力員のご依頼
があった際には、ぜひご協力をお願いします。

お問い合わせ先

- ひたちなか市福祉事務所 高齢福祉課 ☎ 029-273-0111
- ひたちなか市社会福祉協議会 地域支援係 ☎ 029-272-4106
- お住いの地域の社協支部（自治会）または民生委員